# 財政状況等一覧表(平成19年度)

# 団体名 みなべ町

(単位:百万円)

標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策	標準財政規模
A	B	債発行可能額C	A+B+C
1,844	2,812	262	4,918

#### 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等から の繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,482	9,050	432	412	18	15,073	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	34	20	14	14	-	66	
鶴の湯特別会計	69	69	0	0	15	-	
普通会計	9,570	9,124	446	426		15,139	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,161	1,858	303	303	174	-	-	
老人保健特別会計	1,261	1,290	29	29	105	-	-	
介護保険特別会計	978	939	39	39	135	-	-	
農業集落排水事業特別会計	259	256	3	3	190	3,465	3,022	
公共下水道事業特別会計	643	639	4	4	130	3,338	2,820	
簡易水道事業特別会計	218	213	5	5	9	311	98	
水道事業会計	514	30	484	484	2	155	2	法適用
公営企業会計等 計				809		7,269	5,942	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
  2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
  3. 「資金剰余額 / 不足額 (実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数 ( ~)で表示している。
  4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

#### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

								(単位:日刀门)
一部事務組合等名	総収益 (歳人)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
和歌山県市町村職員退職手当事務組合	7,797	7,794	2	2	1,220	0	0	
御坊日高老人福祉施設事務組合(普通会計)	646	634	12	12	226	547	90	
御坊日高老人福祉施設事務組合(公営企業会計)	1,152	1,138	33	33	105	463	71	
公立紀南病院組合	10,575	11,262	688	97	1,993	7,912	862	
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合	31	28	3	3	7	0	0	
和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合	32	29	4	4	0	0	0	
田辺周辺広域市町村圏組合	126	89	37	37	0	0	0	
田辺市周辺衛生施設組合	811	769	43	43	0	1,336	271	
日高広域消防事務組合	921	902	19	19	55	163	40	
和歌山地方税回収機構	197	114	83	83	0	0	0	
和歌山県後期高齢者医療広域連合	806	783	23	23	0	0	0	
一部事務組合等 計				356		10,421	1,334	

### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位・百万円

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
みなべ町開発公社	0	11	10	0	0	0	30	30	
地方公社・第三セクター等 計			10	0	0	0	30	30	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

# 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,179	
減債基金		258	
その他充当可能基金		1,152	
充当可能基金 計		2,589	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6.財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.10	8.66	1.56	15.00	20.00	農業集落排水事業特別会計		5.50	
連結実質赤字比率		25.12		20.00	40.00	公共下水道事業特別会計		9.70	
実質公債費比率	22.1	21.5	0.60	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		6.20	
将来負担比率		207.9		350.0		水道事業会計		332.80	
財政力指数	0.36	0.37	0.01						
経常収支比率	92.8	94.2	1.40						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数( ~)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。